

令和 4 年

# 第 5 回教育委員会会議録

(開会 令和 4 年 4 月 18 日)

(閉会 令和 4 年 4 月 18 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和4年4月18日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

堀部好彦君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

### 説明のために出席した者

渡辺勝彦君（事務局長）

飯田晋司君（教育総務課長）

佐野政紀君（学校教育課長）

佐藤一洋君（学校給食センター所長）

上北泰久君（学校教育課主任指導主事）

三宅愛彦君（教育研究所主任指導主事）

真野純次君（学校教育課指導主事）

横田郁子君（地域振興課地区センター係長）

### 出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

小池拓哉君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

#### 1 開 会

#### 2 令和4年度転入職員の紹介

#### 3 教育長報告

#### 4 教育委員報告

#### 5 議 事

①報告第3号 令和4年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について

（原案承認）

②報告第4号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

（原案承認）

③報告第5号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について

（原案承認）

④報告第6号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

（原案承認）

⑤報告第7号 可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について

（原案承認）

⑥議案第11号 令和4年度可児市教育委員会の方針と重点について

（原案可決）

⑦議案第12号 学校給食異物混入対応マニュアルの改定について

（原案可決）

⑧議案第13号 可児市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について

（原案可決）

#### 6 報告事項

①教育長への事務委任により委嘱または任命した委員について

②令和3年度学校給食費の滞納状況について

#### 7 各課所管事項

#### 8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉会

### 開会の宣告

- **教育総務課長（飯田晋司君）** 皆さん、おはようございます。  
本日はお忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。  
おそろいのようなので、始めさせていただきます。  
教育長、よろしくお願いいたします。
- **教育長（堀部好彦君）** おはようございます。  
第5回の教育委員会会議を開催させていただきます。  
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということによりまして、よろしくお願いいたします。

### 令和4年度転入職員の紹介

- **教育長（堀部好彦君）** まず、今日は初めに今年度転入職員の紹介をさせていただきます。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** おはようございます。本年度もよろしくお願いいたします。  
では、令和4年度の定期人事異動により、4月1日付で9人が転入をいたしました。その9人の御紹介をさせていただきます。  
本日の資料の別紙1の最終ページに一覧表がございますので、御覧ください。  
一覧表の転入者9名が新しく異動で参りました。ただし、下から3段目の教育総務課主任の古川詩織さんにつきましては、育児休業から復帰をしまして、現在短時間勤務のために、この会の終わりに御挨拶をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  
それから、またその下の井戸大貴君ですが、一日研修に行っておりますので、欠席させていただきます。よろしくお願います。  
それでは、教育総務課長からお願いします。
- **教育総務課長（飯田晋司君）** 改めまして、おはようございます。  
私、この4月の異動で福祉部福祉支援課から異動してまいりました飯田晋司と申します。  
教育総務課は初めてなんですけれども、教育委員会、以前、二十数年前に社会体育課というのがあった頃に2年ほど勤務しておったんですが、担当としては実質初めてでございます。教育委員の皆様にはいろいろ教えていただくこともあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- **学校教育課長（佐野政紀君）** おはようございます。  
学校教育課の佐野政紀です。  
前職は、岐阜県教育委員会可茂教育事務所の学校職員課で勤めておりました。可児市での勤務は、蘇南中学校の教頭を10年ほど前に1年務めさせていただいています。よろしくお願いいたします。
- **教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君）** おはようございます。

教育研究所の主任指導主事をやらせていただいております三宅愛彦と申します。

前年度までは西可児中学校で教頭職を務めてまいりました。教頭というと、行政と連携を密に取り合ってやっていかなければならないわけですが、本当に教育委員会、教育総務課さんについては、これが壊れたとか、ここをちょっと直してほしいというときにはさっと動いていただきました。ちょうどGIGAスクール構想がありましたから、学校教育課さんのほうともタブレットのことで調整とか細かく動いていただいて、本当にありがたかったなあと思っております。今回は私自身が行政という立場でまた学校を支えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- **学校教育課指導主事（真野純次君）** 学校教育課に配属になりました真野純次と申します。

昨年度までは蘇南中学校で勤務をしておりました。生徒指導、それから進路指導、外国籍生徒の教育が主な校務分掌でしたが、今年度、外国籍の児童生徒については研究所の竹内と分担をしながら、1年間かけて仕事を推進していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- **教育研究所指導主事（村井伴成君）** おはようございます。

教育研究所の村井伴成です。よろしくお願いいたします。

中部中学校を6年勤めて、初めての行政という形で来ました。担当は不登校担当、人権担当、部活担当という形で、立場は違えども子供たちの笑顔のもとをつくっていけるように、また自分自身も勉強しながら頑張っていきたいなあと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- **学校教育課学校教育係長（山本佳弘君）** 学校教育係長になりました山本佳弘です。よろしくお願いいたします。

10年ぐらい前に、同じく学校教育課におりましたので、戻ってきたというような感じになるかと思えます。皆さん、この後いろいろ関わっていただくことになるかなと思えますので、今後よろしくお願いいたします。

- **学校教育課主事（木村千恵君）** おはようございます。

4月1日付で学校教育課に中途採用で配属となりました木村千恵と申します。

前職は車関係の仕事をしていたので、学校関係は初めてになります。精いっぱい覚えていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **事務局長（渡辺勝彦君）** 以上になります。よろしくお願いいたします。

- **教育長（堀部好彦君）** 転入職員の方々、ありがとうございました。御退席いたします。

（新規転入職員（課長級以外）退席）

## 教育長報告

- **教育長（堀部好彦君）** では、教育長報告5点お願いをします。

1点目です。令和4年度スタートしまして、笑顔の学校づくりの第2ステージを本格的に進めていきたいなあと思っております。最初の4月の校長会のことを簡単に報告させていただきたいのですが、校長にしかできないことが3つあるよという話をさせていただいて、そのうちの1番目に上げたのは、どんな学校をつくっていききたいのかという

ことを教職員に示す。これは校長にしかできないということを筆頭に上げさせていただきました。校長は、今本当に危機管理、危機管理で、どうしても大きな問題を起こさないようにとか、問題が起こったときに速やかに処理するとか、そちらにどうしても頭が行きがちな世の中ですが、それはきちっとやりながら、一方でやっぱり夢を持ちましょうよと。どんな学校にしていきたいのかという話をさせていただきました。

そこで旭小学校の館林校長に登場いただきまして、館林校長の夢を語ってもらいました。素晴らしいお話をさせていただきました。内容は割愛させていただきますが、コミュニティ・スクールも導入しながら頑張っていきたいということで、旭小学校が捉える笑顔のものとのお話も言っていただきました。本当にありがたいなあ。それぞれの校長先生方の刺激になったのではないかなあと考えています。

また、笑顔の学校づくりにおいては、各コミュニティ・スクールも導入しながら、笑顔のものを地域のみinnで育ていきたいということで、いろんなところで宣伝をさせていただいております。自治連の会長の方々にお話をさせていただいたこと、それから市P連の役員の方々にも笑顔のものとのお話をさせていただきました。そして、明日ですが、地区センター長さんの集まりがありますので、ここでもコミュニティ・スクールのお話も入れながら、笑顔のものを育てる活動を地区センターも頑張らしましょうよという話をさせていただきたいなあと思っております。これが1点目です。

2点目ですが、今紹介をしていただきまして、自己紹介がありました。私たちの新しいメンバー、本当に皆さんやる気のある方ばかりで、力のある方ばかりで、本当に素晴らしい方々に来ていただいたなあと思っております。早くこの教育委員会に慣れて、笑顔の学校づくり第2ステージの一翼を担っていただくことを期待したいなあと思っております。

その中で、古川詩織さんが後で紹介があるということをおっしゃっていただきました。育児休業からの復帰ということで、短時間勤務という子育て支援の制度を活用してやっておられるわけですが、私は中部中学校のときに、同じように子育て支援制度を活用してやっている女性職員がいました。その職員にいつも言っていたのは、あなたが中部中学校の子育て世代で頑張っている人たちとか、今後子育てを頑張りたいなあと思っている人たちの光になってほしいと。短時間勤務とか部分休業とか取り入れながら、仕事と子育てを両立させていく。それを生き生きと毎日毎日楽しそうに、苦しいときもあると思うけど、楽しそうに生き生きと学校のために頑張っている姿を見せる。それが仕事だよと僕は言っておきました。それが子育てと仕事を両立して、将来私もあんなふうになら、あのお姉さんみたいに頑張ってみたいわと思えるような存在かなあと思っております。なので、古川詩織さんも生き生きと頑張りたいなあと思っております。これが2つ目です。

3点目、4月1日ですが、新規採用教職員の激励会に参加をしました。訓示をさせていただきました。今年は30名の新規採用でした。この先生方も力をつけて、可児市のために頑張りたいと願っているわけですが、市教委としても、彼らを育てるという視点でいろいろ研修等があるかと思っておりますけれども、何とぞよろしくお願いをいたします。

4つ目です。入学式に参列をさせていただきました。また後で報告をお願いしたいと思っておりますが、私は西可児中学校、桜ヶ丘小学校で出席をさせていただいて、両校とも校

長先生の強い意気込みを感じてうれしかったです。また、桜ヶ丘小学校の新任の林校長と校長室で話をした中に、教頭先生が本当によく頑張ってくれてありがたいということをおっしゃっていただきました。多治見から、他地区から来られた校長と、教頭先生が、もう数日でそんなふうに校長が言うぐらいの関係づくりになっているということで、これもありがたいなあと思っております。

また4月11日、令和さくら高等学院の入学式も参列をして、これは丹羽委員さんと一緒に参列をさせていただきましたが、入学生徒の代表の挨拶が心に染み入りました。ぐっときました。学習障害を抱えた生徒ですが、自分が学習障害であるということが小学校のときに分かって、それで特別支援学級に入って頑張ってきたんだという話と、今後水族館の職員になりたいという夢を語っていました。これが本当に感動しました。ぜひ夢をかなえてほしいなあと思っております。

最後5点目です。都市教育長会の研修会、4月12日でしたが、岐阜市で行われました。いろいろなことが話題になりましたが、一番話題になったのは人材確保でした。可児市においても欠員が大変増えております。どのように人材確保していこうかということで、教員になりたいという子供を増やしていくというような長期的な見通しも持ちながらやるということとともに、どうしても人員を確保していかななくてはいけないので、再任用での確保も視野に入れながらというような話もありました。また可児市としても、独自にやっていかななくてはいけないこともあるかなあと思っております。

以上5点でした。ありがとうございました。

## 教育委員報告

○ **教育長（堀部好彦君）** では、教育委員の報告に入りたいと思います。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

私も重複いたしますが、報告させていただきます。

4月1日に、新規採用の教職員激励会に参加させていただきました。新採用の方のやる気とフレッシュさを感じました。初心を忘れず頑張ってもらいたいし、また私たちが応援したいなあという気持ちでありました。可児市をぜひ好きになって、子供たちの指導をしていただければと思います。

それから4月7日、蘇南中学校と今渡北小学校の入学式に出席させていただきました。とても両校とも静かに厳粛に進めることができました。今渡北小学校も、子供が声を出したりとか、走り回ったりとかそんなこともなく、本当に落ち着いて座っていました。

それから4月11日、これも先ほど教育長さんがおっしゃいましたが、令和さくら高等学院の入学式に参加させていただきました。22名の新入生で、7名職員がまた増えて、定員の50名いっぱいになったということも聞きました。皆さん希望を持って入られているなあという感じがいたしました。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** 今渡北小学校の1年生の子たちは落ち着いていましたか。あんなにたくさんおるのに、すごいですね。

○ **教育委員（丹羽千明君）** はい。そうですね。あんなに静かに聞いている姿はなかなかなかったかなあと思っております。

あともう一点報告します。今渡北小学校で、私のほかに交通ママさんの代表、兵藤さ

んがお見えになって、毎年交通安全の話を最初から入学式にさせていただくんですけど、交通ママが3か月かけてマスコットを配るということを、エンドウマメのマスコットを配るといようなことを長年続けられていまして、翌日の中日新聞に大きくそれが載っておりますので、それも報告させていただきます。

○ **教育長（堀部好彦君）** そうですね。私もその新聞記事を見ましたが、変わらず、ずうっと子供たちの命を守るということで頑張っておられる兵藤さんには本当に敬意を表したいなあと思っています。ありがとうございました。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。小栗と申します。よろしく願いいたします。

私のほうは、新規採用教職員研修会を4月1日に参列させていただきました。大変初々しい力みなぎる皆さん方なので、ぜひ子供たちのために頑張っていたきたいなあと思いますし、また、彼ら彼女らはパワーもありますので、ぜひ今いらっしゃる職員の方々も若い力をいただいて、そして逆に新しい方たちにしっかりと御協力していただけたらなと思いました。

私ごとですけれども、私の息子もちょうど今年から民間に就職したものですから、今回はより一層、いつも以上に頑張れと応援したくなる気持ちで拝見させていただきました。

続いてですけれども、東可児中学校と東明小学校の入学式に参列させていただきました。東可児中学校は、中学生ということで本当に厳粛に粛々と開催されて、大変すばらしい入学式だったなあと思います。

校長先生と校長室でお話をしたときに出た話なんですけど、コロナの話なんですけど、コロナ禍において、あまり大きな声でしゃべってはいけないといようなことで、やっぱり皆さん、子供たちもすごく頑張って対応してくれていたんですけど、そうしますと大きい声が出せなくなっている子が多いと。それと、声の調整ができない子がいると。最近は大分対応できるようになってきたんですけど、それが中学生でそういうことが見受けられるので、小さいとき、例えば保育園とか幼稚園とか、もっと小さい子供たちが、声を出しちゃいけないよということで育ってきた子供たちが、大きくなったときに大丈夫なのかなというお話が出ていました。例えば、こういうときはささやき声でしなきゃとか、こういうときは大きい声でしゃべらなきゃということの切替えみたいなものがないというお話が出てきたのがちょっと気になりました。

それから東明小学校ですが、こちらは保育園・幼稚園から情報をいただいている、大変元気な学年だよというふうに、どこの保育園・幼稚園でもおっしゃっていました。入学式のときはみんなお返事をしっかりして、そしてあと一生懸命ちゃんと座って校長先生や皆さんのお話を聞くといようなことで、とてもかわいらしくて、これから6年間頑張れと、そんな気持ちで拝見させていただきました。

校長先生のお話なんですけど、今回新しい先生の配属がなかったということで、ちょっと寂しかったですねというお話をしましたら、先生方の異動も一切なかったということでした。ちょっと寂しいと校長先生がおっしゃっていたので、そういうところも少し配慮があると、また新しい風を持ってきてくださる方がいらっしゃると、職員の方々もちょっとまた違った空気になるのかなあと、もちろん子供たちは新しい子供たちもいっぱい

い入ってくるんですけども、そんなことも少し感じました。

それから、校長先生からお話しいただいたのは、先月教育長からお話がありました東明小学校が幼保小連携の。

- **教育長（堀部好彦君）** 架け橋プログラム。
- **教育委員（小栗照代君）** はい。その指定になったんだというお話を校長先生がしてくださって、いろいろな幼稚園や保育園から東明小学校に入ってきてくださっているの、ぜひ連携を取っていききたいというようなお話をしてくださいました。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** 校長先生から架け橋プログラムの話を教育委員さんにされたというのは、大変私としてはうれしい話で、きちっと捉えて頑張ろうと思ってくださっているということですね。ありがとうございました。
- **教育委員（長井知子君）** おはようございます。長井といいます。どうぞよろしくお願いたします。

私は、中部中学校と広見小学校の入学式に行ってきました。そこで校長先生が言われていたのが、前日に子供たちが有志で入学式の準備をしたんだよと、すごくうれしそうにお話をしてくださりました。先生方も子供たちのやる気を感じて、すごくいい感じになっているとおっしゃっていました。そのほか校長先生が言われていたのが、コロナ禍で子供たちがたくさんの制限がある中でも、自分たちで楽しみを見つけられるようになってきているということでした。これから子供たちが大きくなっていくにつれ、楽しいことだけでなく、悲しいことだったり、理不尽なことで怒られたり、いろいろなことがある中で、楽しみを自分で見つけ出せる力をつけられると、これから大人になっていくにつれ、生き抜く力がつけられるんじゃないかなあと思いました。

一見して、コロナは制限があって、ストレスがあって、不自由な暮らしばかりというのものもあるんですけども、見方を変えれば、そういった自分で楽しみを見つけるだとか、例えば家族との時間が増えて家族のつながりができたとか、そういったこともあるので、やっぱり物は見方次第だなと思いました。そういった多方面から物事が見られるようになる子供が増えると、子供もこれから生きやすくなるし、しなやかな心を持っていけるんじゃないかなあと思いました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 多方面から見られる、つまりいろいろな多面的な見方ができる人間というのは楽しみが見つけれられるだろうと。いつも卑屈になるのではなく、いろいろな見方をすると前向きに生きていける、まさにこれは笑顔のもとでしょうね。そういうふうにつけて、中部中学校で頑張ってやっていただけるとありがたいなあと思いました。
- **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。伊藤と申します。よろしくお願いたします。

4月1日、皆さんと同様に新規採用職員の研修会に出席させていただきました。今年は前年度と違って、社会人になりたての人が多様な印象ですが、教師にしる、民間にしる、やはり社会人1年生ということでいろいろ戸惑うこともあると思いますので、職場の皆さんの協力を仰いで前に進んでいって、子供たちのために、自分たちのために頑張っていたきたいなと感じました。

4月7日に、広陵中学校と春里小学校の入学式に出席させていただきました。広陵中学校も春里小学校も校長先生が替わられましたので、学校の話はあまり詳しくは聞けませんでした。私の感想としては、広陵中学校は、帷子小学校で卒業式も出席させていただいたので、1小1中ということで、そのまま基本的に上がってくるんですけども、やっぱり制服を着ているというだけでもちょっと何か感じが違うなという印象がありました。3名ほど転校なのか私立に行かれたのか、若干人数が少なかったのですが、厳粛な式が行われて、これからも頑張っていたきたいなあと感じました。

春里小学校は、年々人数が減ってきて、今50名で2クラスということだったんですけども、校長先生がカラフルなチューリップを壇上に持って上がって行って話をされたんですけども、みんな、この花を知っているかというところから始まって、みんな「チューリップ」と答えたのが多かったんですけども、いろいろ色があるよねという話から、みんなもこういうふうにいるいろいろ違うんだよと。結局自分といろいろ違って、それは人それぞれだから、そういう子もいるし、認め合って仲よくやっていくんだよというのを壇上で話されていて、ああ、こういう使い方もあるんだなというのを勉強させていただきました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。両校とも、校長先生が替わった学校ですよ。

教育委員さんの訪問を校長は楽しみにしているというところとちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、来ていただいたときに、学校のいいところとか、うれしかったこととか、さっきのうれしかったよという話、それをやっぱり話したいんですよ。ですので、逆に心配なところも伝えていきたいということもあるんですけど、どうか遠慮なさらず、今年度もどんどん訪問をしていただきたいと思います。校長の喜びや悩みを聞いてください。そんなところで交流できるといいと思います。

訪問も日常的にというか、できるだけフォーマルな形で計画してというのとは別に訪問もいいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いをします。各校がいいスタートが切れたということが大変よく分かりました。ありがとうございます。

## 議事

- **教育長（堀部好彦君）** では、次に議事に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** では、議案書を御覧ください。

議案書、表紙の裏ページの目次のとおり、本日は報告が5件、議案が3件です。

報告第3号 令和4年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告第4号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、報告第5号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、報告第6号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、報告第7号 可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について、議案第11号 令和4年度可児市教育委員会の方針と重点について、議案第12号 学校給食異物混入対応マニュアルの改定について、議案第13号 可児市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について、以上8件についてよろしく願いいたします。

- **教育長（堀部好彦君）** 年度当初ということでちょっと多いですけども、よろし

くお願いをします。

1 番目、報告第 3 号 令和 4 年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（飯田晋司君）** 議案の 1 ページを御覧ください。

報告第 3 号 令和 4 年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

令和 4 年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和 4 年 4 月 18 日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり専決処分する。令和 4 年 4 月 1 日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、令和 4 年度の可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおりとする。

令和 4 年度の可児市教育委員会事務局の人事異動、先ほども御紹介ありましたとおり、内訳数としては 18 名、転出 9 名、転入 9 名でございます。

別紙、先ほども御紹介ありましたが、別紙 1 で可児市職員人事異動というものがございます。こちらで、4 月 1 日専決の異動内容を記載してございます。

なお、6 ページから 12 ページまでのところに、異動職員の異動前と異動後が階層順に記載してございます。また、ページ数は入っておりませんが一番最後に、教育委員会事務局職員関係分がついています。こちらに抜粋の分が載っておりますので、また御参考に見ていただければと思います。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認するという事で御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。異議がないようですので、この件については原案のとおり承認をいたします。

続きまして、報告第 4 号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（飯田晋司君）** 報告第 4 号でございますが、堀部教育長と丹羽委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。

そのため、本件議事に参与できないことになっておりますけれども、同項ただし書の規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができますので、取扱いについて御検討をお願いいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 今の説明につきまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、このまま出席を続けるということにしたいと思います。では、議事について。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** それでは、2ページを御覧ください。

報告第4号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和4年4月18日提出、可児市教育長 堀部好彦。記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和4年4月1日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱する。

3ページを御覧ください。

名簿にありますとおり、13人の方を運営委員会委員として委嘱するものでございます。

委嘱期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。これは、可児市学校給食センター設置条例第8条の規定によるものでございます。

委嘱理由は、任期満了によるもので、表の備考欄を御覧いただきたいのですが、6人の方が新規、7人の方が継続となっております。新規の方は医師会、教育委員、学校教育課長、異動に係る教職員の方でございます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの説明につきまして、御意見等ありますでしょうか。

- **教育委員（丹羽千明君）** 私、教育委員の任期が今年の9月末ということで認識させていただいておりますけど、この場合、途中でまた新しい方を選任していただくという形になるのでしょうか。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** そのとおりでございます。

- **教育長（堀部好彦君）** またそのときになったらということで、ここで協議されるということですね。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** そうです。

- **教育委員（丹羽千明君）** 分かりました。

- **教育長（堀部好彦君）** ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、特に御異議ないようですので、これについては原案のとおり承認をいたします。

続きまして、報告第5号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** それでは、4ページを御覧ください。

報告第5号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和4年4月18日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和4年4月12日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱委員、1. 氏名、深谷真司。解嘱理由、可児市PTA連合会代表の退任による。  
解嘱日、令和4年4月12日。

委嘱委員、1. 氏名、松尾和樹。委嘱理由、可児市PTA連合会代表の就任による。  
委嘱期間、令和4年4月13日から令和5年3月31日（前任者の残任期間）とします。

PTA連合会の代表が4月12日に替わりましたので、前代表を解嘱し、新代表を委嘱するものでございます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの説明につきまして、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特に御意見ないようですので、この件は原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、これについては原案のとおり承認いたします。

次に、報告第6号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **地域振興課地区センター係長（横田郁子君）** 5ページを御覧ください。

報告第6号 可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について。

可児市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。令和4年4月18日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和4年4月1日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市社会教育委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱委員、1. 氏名、奥村哲也。解嘱理由は、可児市小・中学校校長会の充て職の変更による。解嘱日は、令和4年3月31日。

委嘱委員、1. 氏名、伊佐治晃。住所、可児市下恵土3433番地7（今渡南小学校）です。委嘱理由は、可児市小・中学校校長会の充て職の変更による。委嘱期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日（前任者の残任期間）となります。

6ページを御覧ください。

解嘱委員、2. 氏名、佐藤千枝。解嘱理由、可児市青少年育成市民会議の充て職変更による。解嘱日、令和4年3月31日。

委嘱委員、2. 氏名、恒任良一。住所、可児市帷子新町一丁目22番地。委嘱理由、可児市青少年育成市民会議の充て職の変更による。委嘱期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日（前任者の残任期間）。

なお、社会教育法第15条第2項により教育委員会の委嘱事項となっておりますが、推薦団体の諸事情により事前にお諮りすることができなかったため、教育長の専決処分といたしましたので、本日教育委員会に承認を求めるものです。よろしく願いいたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見等ありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

特に御意見ないようですので、この件は原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これについては原案のとおり承認いたします。  
ありがとうございました。

(地域振興課地区センター係長退席)

続きまして、報告第7号 可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（飯田晋司君）** 議案書7ページを御覧ください。

報告第7号 可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について。

可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。  
令和4年4月18日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和4年3月31日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について。

可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則を次のとおり制定する。

1. 制定理由、可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和4年可児市条例第2号）の施行に関し、条例または規則に基づく市の機関等の手続について、書面による手続に加え、原則としてオンラインによる手続も可能とするために、規則において必要な事項を定めるもの。

2. 制定内容、可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和4年可児市規則第11号）の例による旨を規定する。

8ページへ参りまして、3. 施行日、令和4年4月1日。

4. 改正文、以下のとおり。

9ページお願いいたします。

可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則。

可児市教育委員会における可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和4年可児市条例第2号）の施行については、可児市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和4年可児市規則第11号）の例による。

附則、この規則は令和4年4月1日から施行する。

この報告第7号でございますが、今読み上げましたとおり、条例等に基づく市の機関などの手続について、書面による手続に加えてオンラインによる手続も可能とするために必要な事項を規定する条例を市が制定したことに合わせて、教育委員会においても規則を制定したというものでございます。市民、関係者の利便性の向上、それから行政運

営の効率化を図られる効果が見込まれるということでございますが、実情としては、今後順次各種手続にオンライン申請が採用できるように、あらかじめ規則を整備しておくというものでございます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見はありますでしょうか。

施行日が4月1日ということで、一応これは3週間近くたっているんですけど、オンラインを活用した手続等は、そういった事例はもうあるんですか。

○ **教育総務課長（飯田晋司君）** 教育委員会において、対象となるものは今の時点ではございません。

○ **教育長（堀部好彦君）** オンライン等も可能だよということについての市民への周知というのは、市がまとめてやっているのか、可児市教育委員会として何か。

○ **教育総務課長（飯田晋司君）** それぞれ必要な手続というか、できるようになるとホームページとか、様々な方法・手段を用いて行っていくことになるかと思えます。

○ **教育長（堀部好彦君）** 今後ということですね。

○ **教育総務課長（飯田晋司君）** そうです。

○ **教育長（堀部好彦君）** 分かりました。

ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございます。では、特に御意見ないようですので、この件は原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、これについては原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第11号 令和4年度可児市教育委員会の方針と重点についてを議題といたします。

○ **事務局長（渡辺勝彦君）** では、議案第11号、議案書の10ページになります。よろしく申し上げます。

令和4年度可児市教育委員会の方針と重点について。

令和4年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。令和4年4月18日提出、可児市教育長 堀部好彦。

別紙2. 令和4年度可児市教育委員会の方針と重点を御覧ください。

1枚めくっていただきますと、ここに可児市教育大綱がございます。今年度も引き続きまして、この大綱に基づいて取り組んでまいります。

では、1ページを御覧ください。

令和4年度の予算の概要になります。

一般会計の総額は、前年度と比べまして1.6%増の298億5,000万円となります。うち教育費につきましては、全体の12.7%、37億8,000万円強で、前年度に比べまして約2億5,000万円の減少をしております。これは、主に蘇南中学校の大規模改造事業が約3億6,000万円減少しておりますので、この終了によるものです。

総額は減少しておりますが、義務教育に係る他の項目、教育総務費であるとか、小学

校費は増加しております。下の円グラフは教育費の内訳になります。比率が高い保健体育費では学校給食センターの管理運営経費、また社会教育費では文化創造センターの管理運営経費が大きなウェートを占めています。

2ページを御覧ください。令和2年度から始まりました第2期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策の体系が一覧となっております。この後、各課から各施策の取組について説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○ **教育総務課長（飯田晋司君）** 教育総務課でございます。

これから各課から説明をしてみたいと思いますが、重点項目につきましては、第2期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策に沿って設定したものでございます。また各課の説明の際には、重点的に取り組む内容のうち、さらに特筆すべき事項を説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

資料の3ページを御覧ください。

施策ごとの重点項目でございます。

まず、ICT活用の推進でございます。年度が替わる際の教室の増減に伴う大型提示装置の新設・移設などの配備調整を行ってまいります。

次に、学校施設環境の整備、管理でございますが、引き続き可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして、計画的に学校施設を整備してまいります。また、今年度は令和6年度、令和7年度に計画している桜ヶ丘小学校校舎大規模改造工事の基本設計業務の委託を実施します。大きな整備としては、広陵中学校の屋内運動場の屋根・外壁改修工事を実施いたします。そのほか、脱炭素社会の実現に向けた取組として、広見小学校北校舎の照明のLED化工事と、中学校5校の屋内運動場照明のLED化工事を実施いたします。また、この取組の継続に向けて、令和5年度から令和7年度の小・中学校施設照明LED化計画を策定いたします。それから、児童数増加や35人学級への編制などによるクラス数増加に伴い、今渡北小学校では、賃貸借校舎を普通教室等として活用していくため、トイレと渡り廊下を増築する工事を実施いたします。また、2年目となります兼山小学校の小規模特認校制度の適切な運営を行ってまいります。

次に、適正な教育委員会の運営でございますが、教育委員の皆様と相談しながら、教育委員会会議や教育委員の学校訪問などを実施してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

効果的・効率的な教育行政の推進につきましては、教育振興基本計画が計画的に運用されるよう、点検・評価を実施し、PDCAサイクルが実行されるよう取り組んでまいります。

1枚めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

子供たち一人一人に、自分には未来の笑顔につながる笑顔のもとがあることを自覚してもらうための取組の一つとして、「笑顔の“もと”」ロゴマークを作成いたします。以上でございます。

○ **学校教育課長（佐野政紀君）** それでは、学校教育課の方針と重点についてです。

資料の5ページを御覧ください。

まず、基本目標Ⅰ。「生きる力」の基礎の育成についてです。

Ⅰ-1は、幼児教育との関わりです。教育研究所の職員が担当し、幼保小の連携強化

に取り組んでいます。幼保小連携推進会議及び連携協議会を核として、可能な限り相互の授業参観、情報交流をして、幼保小の円滑な接続が図れるよう努めてまいります。

I-2の確かな学力の向上のために、各学校において授業改善のための校内研修を進めます。お互いの授業の工夫や児童生徒の様子を交流することで、授業力を高めます。学校所員会での協働学習の研究も継続しています。

I-3の心の教育の推進として、各学校では「ひびきあいの日」の取組が位置づいています。他者とよりよい形で触れ合う工夫を進めています。

次に、基本目標Ⅱ．未来社会を切り拓くための資質・能力の育成です。

昨年度はコロナの影響で十分には進めることができませんでしたが、ココロとカラダワークショップの活動を行うことで、伝え合うことの楽しさを味わえる取組を計画しています。また、ばら教室KANIでは、第1と第2の2つの教室を使った日本語の指導の体制も継続しています。より児童生徒の実態に合った指導を進めていきます。

Ⅱ-4のICT活用の推進については、GIGAスクール構想を生かし、1人1台端末が整備されています。現在、より授業で活用できるように進めているところです。

1枚めくっていただきまして、Ⅱ-5は笑顔の学校公表会についてです。今年度は、帷子小学校、旭小学校、東明小学校が11月2日にオンデマンド方式による公開を予定しています。

基本目標Ⅲ．学びを支援する環境の整備・充実についてです。

教育研究所を中心にして、専門性を高めるための講座を開設し、研修を行います。ICTに関わる研修を進めることで、先生方がタブレットやプロジェクターをより活用できるようにします。

また、Ⅲ-2のように働きやすい環境づくりのため、業務の効率化を図ることができるようICTを活用します。

Ⅲ-4、Ⅲ-5にありますように、学校を支援してくださる専門家の力を活用することで、子供たちの学習面や生活面の困り感に対応する体制を取っています。あわせて、こちらには文字としては記載してありませんが、スマイリングルームの活動を継続して行っていくことで、不登校児童・生徒に対する支援を継続していきます。

主な点については以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○ 学校給食センター所長（佐藤一洋君） 学校給食センターです。

7ページを御覧ください。

施策ごとの重点項目といたしまして、安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供と食育の推進をI-6として盛り込み、右の欄にあります重点的に取り組む内容を進めてまいります。安心・安全な給食の提供におきまして、可児市学校給食衛生管理マニュアルや可児市学校給食異物混入対応方針に基づき、子供たちに毎日安全な給食をお届けいたします。

また、旬の食材の使用や郷土食、地場産物の使用についても積極的に取り組み、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深めてまいります。具体的な記載はございませんが、今年度は市制40周年ということで、記念献立も実施していきます。

食について正しい理解と望ましい習慣を身につけていただくため、学校ごと、学年ごとに食育指導を引き続き実施します。

給食費の徴収につきましては、昨年度から学校給食センターで徴収を行っています。原則として、口座振替による支払いを保護者の皆様をお願いしております。少ない人数で行っておりますので、効率的な業務を心がけていきます。以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいま各課から方針等につきまして説明がございましたが、まず初めに教育総務課の内容につきまして御質問、御意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

ありがとうございます。

では、学校教育課につきましてはどうでしょうか。

- **教育委員（小栗照代君）** ICT活用の推進の5ページの一番下のところの御説明をいただいた部分についてです。授業や家庭での活用方法の研究を進めていきますというお話だったんですが、実際に学校で先生方もかなり研究を進めていただいているので、より一層進めていただくというような認識で、現状かなりやっていたいただいているのかなと思っております。

それと、こちらの言葉には関係ないんですけども、東可児中学校の校長先生がおっしゃっていましたが、保護者の方から、オンラインの授業を家で見ているときに、市販の大分すばらしい教材とかありますよね。ああいったレベルのものを求めていらっしゃる保護者の方から御意見を頂戴することがあるということをおっしゃられました。それは本来の目的ではないのではないかな、現状ではというふうに私自身は判断しているんですけども、やはりそういった保護者の方の御意見もあって、でもそういったこともやはり追求していかなきゃいけないと校長先生がおっしゃられて、そういったことを御指導していただけるとありがたいなというような御意見もございましたので、ここでちょっと発言させていただきました。

- **教育長（堀部好彦君）** 支援員の配置ということで、専門家がICTについて指導できるような体制は整えていきたいなと思っております。

私としてICTについて思っていることは、さらに推進というようなことなんですけれども、もしかしたらもう既に学校間の格差が生まれているのではないかと。これは何でもそうですよね。何かやったら同じように進むとはいかないと思いますので、学校間格差をきちっと把握しながら、やれているところはどんどんやっていただければいいかと思うんですけど、そうじゃないところがもしあったとしたら、なぜなのかというところも見詰めていきながら、学校の事情に応じて、致し方ないところもしかしたらあるかもしれないので、支援員の組織的な動きをつくりながら支援していかないといけないなということを思っています。また、ICTのタブレット等の配置が加速化したのはコロナですよね。オンライン授業をとということで加速して、これも以前申し上げたかと思うんですけども、オンライン授業をやることが、さもGIGAスクール構想の趣旨であるかのような形に、途中からすり替わってしまったようなところもあるんですけども、そもそもは子供たちの思考力を伸ばしていきたい、今の学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びを実現させていくためのツールとして活用していきたいということです。そこをしっかりと見定めて、ぶれないようにしていきたいと思っ

ています。

そういう点で、西可児中学校に昨年度公表していただいたICT活用、これをまず地道に広めていくということが大切ではないかなと思っています。

以上2点、ICTについては思っております。

ほか、学校教育課の説明につきましてよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

では、給食センターにつきましてはどうでしょうか。

- **教育委員（丹羽千明君）** 給食費の徴収が給食センターでしていただくことになって、学校の負担というのがかなり軽減されたということでありがたいと思っております。ありがとうございます。

あと、今、物価が上がって、大変なことが始まったと思うのですが、これからまた秋にかけてさらに値上がりというようなことも報道されておりますけれども、給食については、今の影響と今後の見通しについてと、あと対策とか、その点お聞きしたいのですが、お願いいたします。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** まず主食の関係、御飯とかパンなどにつきましては、年間で単価を決めて契約する形を取っています。そういった契約しているところが県の学校給食会ですが、そこといろいろ連絡を取りながら、値上げの動向などを見据えているところです。基本的には、単価は、今年度は変わらずにいけるのではないかというような話は伺っておるんですけど、今後どうなるかというのは国の支援があるみたいですので、そういったところを見ながらやっているというところがございます。

あと、おかず等につきましては、内部でもいろいろ議論はしているんですけど、年度末にお金がなくなるみたいなことにならないようにということで、最初からたくさん高い食材を使うことはやらないように、なるべく動きを見ながら発注を進めていこうと考えています。その上で、今年度例えば給食費を上げるみたいなことは、今のところ考えておりません。来年度以降ということになると思うんですけど、そういった世の中の動きを見ながらということになるかと思っております。以上です。

- **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。物価上昇に対することで対応も大変かと思えますけれども、ここで話題にすべきことがありましたら、また今後よろしくお願いをします。

ほか、学校給食につきましてよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

私から、今3つお話をさせていただいた点について、1点思っていることをお伝えしたいと思いますが、現在、可児市が教育について示しているものが4つあります。これをちょっと整理したいなと思っております。

1つ目は、教育大綱です。可児市教育大綱、別紙2の1枚表紙をめくったところに可児市教育大綱ってありますね。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあって、この法律が根拠となって、首長は必ず教育大綱を定めなさいとなっている

ます。必ずです。義務となっています。その義務を受けて、可児市はこういう教育大綱をつくる。これは岐阜県の教育大綱もあるんですね。富田市長が示しているものです。これがまず1つ目です。

2つ目にあるのは、2ページ、ここの一番上に可児市教育振興基本計画の基本目標と施策とあります。教育振興基本計画、これは教育基本法が根拠となっています。これは義務ではなくて、努力してくださいという努力義務です。だから、つくらなくても罰せられることはないということです。でも、大体つくっています。これは岐阜県も、岐阜県の教育大綱を受けた形で教育振興基本計画を策定しています。今の教育委員会の制度、新しくなった制度からすると、教育大綱が上にあって、それを受けて教育振興基本計画があるということです。でも、それぞれ策定の根拠は異なっているということなんですけれども、そういった流れの中で、これが示されているということを御理解ください。

あわせて、自分が整理したいなあと思っているのは、この冊子の表紙、ネーミングは令和4年度可児市教育委員会の方針と重点とありますよね。方針と重点に書いてあるのが、結局教育大綱と教育振興基本計画なんですよね。じゃあ、どうやって捉えればいいのかなあと思ってしまいます。また、この方針と重点を示さなくちゃいけない法的な根拠はあるのかなあということも思ってしまいます。恐らく、教育大綱だとか教育振興基本計画というのは、単年ごとでつくるのではなくて、4年が一区切りになっているので、4年のうちの1年目ですよ、2年目ですよ、3年目ですよということを示すために方針と重点というのがあるのだらうなと思っています。ただ、これを示す根拠は何だらうかなとか、今後もう少し、言葉がいろいろあるので、分かりやすくなるといいかなあということも思っています。これが3つ目です。

4つ目にあるのが、これは教育委員さん方も見られたことがある、多分4月1日の初任の新規採用教職員のときの机上に置いてあったかなあ。黄色い縦長の冊子です。

課長さん、使って申し訳ないです。そのネーミングは何ですか。

- **教育総務課長（飯田晋司君）** 笑顔の学校 令和4年度可児市学校教育指導の方針と重点。
- **教育長（堀部好彦君）** そうですね、学校教育指導の方針と重点。これは、今日示していただいた方針と重点の学校教育、佐野課長が説明した部分なのかなあと思っています。これを教職員に示しているということなんですね。

今、4つあります。4つあって、この4つでいいよということであればいいんだけど、僕としては何かちょっと煩雑さを感じています。もっと分かりやすくできないかなあということは思っています。その必要もないよということであればいいんですけど、その辺りは局長にも話を向けてありますので、今後どこかの場で検討していただければなあと思っています。

それでは、続きまして議案第12号 学校給食異物混入対応マニュアルの改定についてを議題といたします。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** それでは、議案書の11ページを御覧ください。

議案第12号 学校給食異物混入対応マニュアルの改定について。

学校給食異物混入対応マニュアルを別紙のとおり改定する。令和4年4月18日提出、

可児市教育長 堀部好彦。

別紙資料の議案第12号参考資料を御覧ください。

まず改正の目的ですが、現行の学校給食異物混入マニュアル、こちらは、22ページに及びまして、内容も細かく実際に活用するには使いづらい構成となっている。また、策定から8年が経過し、この間にもPFI事業が終了し包括的業務委託となるなど、現状と合わない部分も生じています。これらの点を見直し、学校、給食センター、教育委員会の各現場で分かりやすく使いやすいものとするというのが目的でございます。

続きまして、修正点です。

大きなものとしまして、(1)にあります異物混入対応マニュアルの構成の見直しがございます。マニュアルの構成を見直し、異物混入に対する取組について俯瞰して示した「学校給食異物混入対応方針」と、異物混入事案が発生したときの学校、給食センター、教育委員会等の具体的な行動について示した「学校給食異物混入対応手順」に再編します。手順につきましては、事案の発生等に応じて、適宜使いやすいものに加筆・修正していく運用を考えております。構成は大きく見直しましたが、マニュアルで示しておりました基本的な衛生管理の考え方や対応について変わりはありません。

また、(2)PFIから委託に変わったこと等に伴う修正については、資料にありますように、用語や組織名の修正などを行っております。

別紙資料3-1と3-2を御覧ください。

3-1が学校給食異物混入対応方針(案)ということで、先ほど言いましたとおり、可児市の取組について俯瞰的に示したものであるということになります。言葉どおり方針ということになります。

もう片方、別紙3-2の手順ですけれど、より実践的に現場で使いやすいように、マニュアルとして機能するように分けた形になります。また目を通していただければと思います。

あと、今後のスケジュールについてです。

2月8日に、給食センター運営委員会のほうで書面による審議を行いまして、本改正案について了承を得ております。本日の教育委員会でも了承を得られましたら、事務局において事務手続を行いまして、こちらが成立するということになります。

施行日は5月1日を予定しております。施行後は、校長会等を通じまして各学校への周知を図ってまいります。以上でございます。

○ **教育長(堀部好彦君)** ありがとうございます。

ただいまマニュアル改定の説明につきまして、御意見等ございますでしょうか。

こういった対応マニュアルというのは、どの世界にもたくさんあって、教育の世界にもいろいろあるわけですが、えてしてすぐに形骸化するという性質のものではないかなあとと思いますが、給食センター所長は、そういった点を踏まえて、きちっと今の状況に合う対応が必要であるということで、対応マニュアルの改定を進めていただいているということで大変ありがたいなあと感じております。

同時に、新聞等の記事で、給食のことについては時々載りますよね。アレルギーや異物混入等。それについては、見つけるたびに話題にして、これ、うちは大丈夫やろうかということで、危機意識を持つために話題にしているんですけども、教育委員さんも、

もし給食等につきまして心配なことが周りの事案であったら、またこういうところで話題にさせていただいて、対応はいいですかねということで警鐘を鳴らしていただくと大変ありがたいなあと思います。

所長はいつもすぐ対応しますので、ありがたいなあと思っています。何せ毎日9,000食ですので、この辺りで一番危機意識を高めておかないといけない職場なんですよ。命を守るという観点から何とぞよろしく願いをします。

それでは、御質問、御意見なしということで、原案のとおりということで御異議ございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、原案のとおりとさせていただきます。

では、議案第13号 可児市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（佐野政紀君）** お願いします。

12ページを御覧ください。

議案第13号 可児市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱について。

可児市学校運営協議会規則（令和4年可児市教育委員会規則第3号）第3条に基づき、下記のとおり学校運営協議会を設置し、学校運営協議会委員を委嘱する。令和4年4月18日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記1. 設置学校、旭小学校。

2. 委員名簿、次ページのとおり。

3. 委嘱期間、令和4年5月1日から令和5年3月31日。

4. 委嘱人数、10人。

名簿につきましては、13ページをお願いいたします。

可児市学校運営協議会委員名簿、旭小学校になります。

本議案は、可児市は地域や保護者が学校、子供を応援するコミュニティ・スクールへ順次移行していくものです。なお、この旭小学校の委嘱期間ですが、令和4年5月1日からとなっております。令和4年4月1日から4月30日までは学校評議員であり、5月1日より学校運営協議会委員としての活動になります。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問等、御意見ありますでしょうか。

13ページの名簿をもう一度御覧ください。

私から、今ちょっと思っていることをお伝えしたいんですけども、今説明がありましたように、これまでの学校評議員会のメンバーが新しく運営協議会委員となっているということでしたが、この学校運営協議会委員の名簿を見させていただいて特徴的だなあと思うのは、やっぱり一番上ですね。財産区の方に入っている、ここに校長の主張を感じます。つまり、えがおの森という新聞でも紹介をされたあの森で、いろいろな活動をしている子供たちの笑顔を引き出したい、笑顔のもとを育みたいというような願いを持っていろいろな活動も始めておられるわけですが、そこを管理している会の会長さんを位置づけながら、旭小学校がどんな笑顔のもとを育もうとしているのかと

いうことを共に共有して進めていこうというような意図を感じます。

また、真ん中下辺りに自治連の会長さんとか、地区センター長さんのお名前がございます。これは旭小学校のみならず、どの学校においても、ぜひ学校運営協議会の委員に位置づけていただきたい方々かなあとと思います。

自治会のこの間の説明で、可児市の自治連の長谷川会長の御挨拶の中に、私の話を受けて大変ありがたいと。笑顔の学校づくりの中で、コミュニティ・スクールで自治会と連絡を取りながら進めていくのは大変ありがたいことだと。何でかという、市民の笑顔、地区の住民の笑顔を増やしたいと思っているので、コミュニティ・スクールが人々の市民のやりがいになって、教育に携わるというやりがいになって笑顔に結びつけばというようなことを言っておられました。なので、こういった地区センター長さんも含めた地域の代表の方々に入っていただくというのは大きな意味があるなあと考えています。

では、御意見、御質問なしということでしょうか。

- **教育委員（丹羽千明君）** 学校運営協議会の委員の人数なんですが、これは10人ということになるのでしょうか。今、学校評議員会の場合、今渡北小学校はすごく多いんです。今渡と川合と自治連会長は2人いるし、地区センター長も2人いて、そういうことで10人ではできない、なかなか絞ることはできないかもしれませんが、まず10人ということを確認したいんですけど。
- **学校教育課長（佐野政紀君）** その基になる規則は、10名という限定ではなくて、10名以内ということですので、あとは学校の実情に合わせて。
- **教育長（堀部好彦君）** この10名以内の根拠というのは、報酬の予算の関係だよ。何にも上限なしでやるほどの予算がないということなんじゃないかな。丹羽委員の心配しておられるのは、恐らくどの学校も、学校評議員さんをそのまま学校運営協議会委員にしようとした場合、10名以上いらっしゃると削らないといけないということですか。
- **教育委員（丹羽千明君）** はい。難しい地区もあると思ひまして。
- **教育長（堀部好彦君）** 何で俺を委員にしてくれんのやと、その辺りが難しいんじゃないかという御指摘ですね。
- **教育委員（丹羽千明君）** はい。
- **学校教育課長（佐野政紀君）** 予算もあると思ひますし、併せて他市町村がどのように組織しているのかということのを参考にしながら、10名以内と位置づけているということなんです。
- **教育長（堀部好彦君）** 位置づけの根拠は、予算と今の周辺ということですね。ただ、今、丹羽委員が心配しておられる点についてはどうでしょうか。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** 会議自体そのものが、じゃあどこまでの人数で諮ったらまとまるかということも加味し、多分よそのまちも一つの目安として10人というのを設けていると思ひれます。10人以内ということで、可児市でも3月に規則を御承認いただきましたが、あくまでここで決めることですので、それを変えるということは可能です。しかし、変える場合も予算が伴ってきますので、そこら辺は考慮していく必要があるのかなとは思ひます。あと、旭小学校では、校長先生と人数について話をす

る中で、協議会委員として、どこまで必要なのかという話で、委員としての役割の部分はやっぱり10人以内と考えていただきました。それ以外のいろんな活躍の場で、いろんな形で御参加いただくという方法もあるんじゃないかというようなことを旭小学校のときには議論していただいたということがあるので、そういったことも考えていけばいいのかなあとと思います。

- **教育長（堀部好彦君）** 今言われたようなことを校長先生方に御理解いただいてということですね、今後ね。

どうでしょうか、丹羽委員。

- **教育委員（丹羽千明君）** 分かります。

あと、例えば一般でやる気のある人とか、もう長と決めてであると、名簿が。

- **教育長（堀部好彦君）** 充て職でね。

- **教育委員（丹羽千明君）** 充て職になってしまわないように、できる限り動く方を考えていただける、御理解いただける方をという形が理想ではないかなあとは思いますので。

- **教育長（堀部好彦君）** そのとおりですね。私も本当に全くそのとおりだと思います。そこに校長の指導性といいますか、本気度が出てくるのではないかなあとと思います。単に学校評議員会イコール学校運営協議会だよというふうに流れてしまわないようにしたいなということは思います。

今の御指摘は大変重要だと思いますので、担当の上北主任指導主事、今後、学校運営協議会をつくりたいというふうに申し出られた校長先生方には、今のような御指摘も指導しておいてください。よろしくお願いします。

- **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** 承知しました。

- **事務局長（渡辺勝彦君）** また、今年度の旭小学校の学校評議員がそのまま学校運営協議会の委員になるんですけれども、昨年度の学校評議員さんは、今年度の委員さんとはまたメンバーが違っていています。全く同じ方がそのまま移行したわけではないということです。今議論に上がったことを踏まえながら、一番いい方を選ばれたのかなと思っています。

- **教育長（堀部好彦君）** 今後この会議の場で、旭小学校に続く学校についての情報を共有しながら決めていくということですね。分かりました。

では、ほかに御意見等はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、御意見がないようですので、原案のとおりとすることに御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、原案のとおりとさせていただきます。

では、これで1時間半がたちましたので、ここで休憩とさせていただきます。10時40分に再開ということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、休憩に入ります。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

- **教育長（堀部好彦君）** では、時間となりましたので、会議を再開します。

#### 報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** では、最初に報告事項をお願いします。  
教育長への事務委任により委嘱または任命した委員について。
- **教育総務課長（飯田晋司君）** 別紙4を御覧ください。  
可児市教育長に対する事務委任規則の規定に基づきまして、教育長が任命や委嘱をする委員の名簿でございます。  
昨年と同様、該当する委員の名簿を取りまとめて、一括して報告をさせていただくというものでございます。なお、本案件ですけれども、教育委員会の議決事項ではありませんので、例年どおり情報提供として報告させていただくものでございます。以上でございます。
- **教育長（堀部好彦君）** 今説明がありましたように、各学校等の評議員さんなど、教育委員会から教育長への事務委任により委嘱または任命した委員等の名簿です。これについては報告ということですので、よろしく願いいたします。後ほど御覧ください。  
次に、学校給食費の滞納状況について。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** それでは、別紙、令和3年度給食費収入明細を御覧ください。  
滞納状況の令和3年度調定額は1,055万2,804円、収入額は181万546円、不納欠損は49万5,367円、収入未済額が824万6,891円となりました。この収入未済額824万6,891円は令和4年度に繰り越されることとなります。あと例年でしたら、令和3年度の収入状況についてもこの場で報告させていただいておりますが、まだ令和3年度の精算事務の最中で、まだ数字が固まっておりません。大変申し訳ございませんが、次回会議で報告したいと思っております。以上でございます。
- **教育長（堀部好彦君）** 今説明していただきました給食費の滞納状況につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、ほかの報告事項はなしということですのでよろしいですか。

特にないようですので、これにて報告事項を終わりたいと思っております。

#### 各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 次に、各課所管事項に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、カラーのグラフが載った資料と2つの表が載った資料を御覧ください。  
昨年12月ぐらいの教育委員会で、経過報告で同じような資料をお出しさせていただいたんですが、令和3年度の新型コロナウイルス感染症の市内小・中学校の状況をまとめましたので、参考に御覧ください。  
棒グラフのほうが陽性者の状況になります。

グラフを見ていただきますと、明らかにいわゆる4月・5月の第4波、それから8月頃の第5波の状況に比べて、1月以降の第6波の陽性者数がいかに多いかというのが分かります。全体、昨年度605人の陽性者が出ておりますが、その中の8割ぐらいが1月・2月・3月で陽性になったという状況です。学校別で見ていただくと、蘇南中学校区の感染者が非常に多くなっています。また、兼山小学校も含めて全ての学校で陽性者が出ています。

それから、この表は非常に細かいですが、表面、4月9日から10月13日まで、これは第4波、第5波の学級閉鎖の状況になります。この頃は、陽性者が少ないので、学級閉鎖をするクラスも少ない状況でした。ですが、逆に待機期間等が長いという関係で、学級閉鎖の期間が割と長い。それが後半に行くにつれて対応が少しずつ変わってきて、学級閉鎖期間は短いですが、数が増えてきたという状況です。

裏面は1月以降の第6波の学級閉鎖の状況になります。、閉鎖期間は割と短いですが、途中の感染者が増えて学年閉鎖になったり、複数の学年、それから1つの学校でもたくさん学級閉鎖が起きたりという状況で、大変な状況となりました。これはあくまで参考に御覧いただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

そんな形で今年度、入学式が終わって新学期が始まったばかりですけれども、先週までに、今年は学級閉鎖がない関係で教育委員さんに日々の報告は一件もありませんが、実際には90人ほどのお子さんが陽性になっています。昨年3月ぐらいまでは、1人でも陽性者が出たらすぐ学級閉鎖という国・県の対応方針で市のほうも動いていたので、本当に即座に学級閉鎖が多かったのですが、それ以降は、1人ではすぐには閉鎖しない。2人、3人出て、保健所と調整しながらということなので、今のところは約90人の陽性者が出ていますが、学級閉鎖をする学級については今のところはない状況です。

この3月21日で、まん延防止の非常事態措置は解除されてはいますが、ニュース等を見ても、下げ止まりからリバウンドの兆候が見られています。今年度も、引き続き感染予防対策をしっかり取りながら、また国・県の対応方針の変化も早めに情報収集して、学校と連携して対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **教育総務課長（飯田晋司君）** 報告ではありませんけれども、教育委員の学校訪問、今日の会議の中でも話が出ておりましたが、例年6月から7月にかけて実施しております。また、新型コロナの感染状況なども考慮した上で、御意見とか御都合をお聞きして検討、決めていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **学校教育課長（佐野政紀君）** お願いします。

4月の動きについて説明します。

7日に入学式と始業式を各学校で実施しました。入学式には、先ほども紹介がありましたが、教育委員の皆様にも出席いただきました。コロナウイルス感染症の対策を取った上で実施をしました。コロナ対策につきましては、昨年度の実践を踏まえ、健康チェ

ック、消毒などを継続しているところです。授業もスタートしておりますが、マスクの着用とともに、学習の方法について、近距離・長時間対面するグループ活動を避けるなど、各学校状況に応じてリスクを減らした活動を続けています。

修学旅行についてですが、感染対策を十分に行って実施する方向で各学校はプランニングをしています。実施の日程は、小学校の多くが11月中旬から12月上旬で、奈良・京都方面を考えています。そして、中学校は5月下旬から6月下旬を予定している学校と、9月下旬から10月下旬に実施で考えている学校とあります。方面につきましては、東京、広島・大阪方面です。予定では、小学校が1泊、中学校が2泊を予定しています。

先ほど局長からも少し話がありましたが、4月始まってからの新型コロナウイルス感染症に係る動きですけれども、上北主任指導主事が中心になって対応を進めておりますが、陽性判明した学校は16校中15校で、帷子小学校以外は陽性判明者が出ています。今のところ学級閉鎖の対応はありません。先週末15日までに88件のコロナに関わる陽性判明の報告を受けています。

最後に、可児市の子供の数についてお話しさせていただきます。

4月1日現在で小学校のお子さんは5,425名、中学校が2,590名、合計で8,015名が在籍しています。前年比にしますと、マイナス148名です。昨年度の同じ時期に比べると、やや減少ということになっています。ただ、地区ごとに人数の傾向を見ますと、今渡南小学校、土田小学校、帷子小学校、南帷子小学校、兼山小学校は増加しています。反面、減少傾向のあるところは春里小学校、旭小学校、東明小学校、広見小学校、桜ヶ丘小学校、微減ですが今渡北小学校ということですが、また、中学校は5校全てが減少傾向になっています。

私からは以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君）** お願いいたします。

別冊資料が、教育研究所よりというものがございますので、こちらを御覧になりながらお願いいたします。

笑顔の学校の第2ステージを軌道に乗せながらどんどん推進していくためには、研究所の役割というのはとても大きいと思っておりますし、逆に学校から頼られる研究所にならなければいけないなということも思っております。今年度も、可児市の方針と重点を意識しながら研究所も一緒に、また学校のサポートとしても全力でやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

では、1ページを御覧ください。

今年度の職員と主な担当業務が載っております。昨年度からいる職員においても、担当業務を変更しているという部分がございますので、御確認をお願いします。

具体的に言いますと、昨年度、指導主事Aということで主に不登校関係をやっておりました杉本が、今度は指導主事CということでICT等の業務を担当しております。また、外国籍児童・生徒教育につきましても、昨年度まで学校教育課の指導主事が担当しておったんですが、こちらについては、研究所の竹内指導主事が業務を担ってまいりたいと思っておりますので、御承知おきをお願いいたします。

次です。4ページを御覧ください。

一番上です。先ほど学校教育課長からも話がありましたが、今年度の笑顔の公表会は、3つの小学校で動画配信にて開催をいたします。研究所としましては、発表校の負担を少しでも軽減できるようにということで、撮影をプロの方をお願いしようと思っておりますので、御承知おきをください。

次ですが、6ページを御覧ください。

a1a学校プログラムにつきましては、今年度も引き続き行ってまいります。今後さらにということで、コロナ禍のため不自由な生活をしている子供たち、また少し学校に足が向いていない不登校傾向にある子供たちも含めて笑顔になれるようなプロジェクトをa1a、学校、スマイリングルームとが一緒になって創意工夫して、どんどん提案をしていけたらなあと思っておりますので、こちらも御承知おきください。

続いて、7ページから8ページにつきましては、研究所に関わる研修計画です。

先ほど教育委員さんからもお話をいただきましたが、ICTの活用につきましても研修を行ってまいります。研修というだけではなくて、ふだんから学校と連携を図りながら、学校格差というものが少しでも軽減できるように取り組んでまいりたいと思っております。

9ページです。

可児市としての初任研を、そこにあるように計画をしております。先ほどからお話もありましたが、市長さんをはじめ、教育長、教育委員さんの皆様から4月1日激励をいただいた初任者30名、初任研を受けるのは実は28名なんですが、4月12日に1回目の初任研を行ってまいりました。とても元気に、時間どおりというか、時間より早く皆さん集まることができて、まずはそろそろできてよかったねというような話をしました。

また、会場が第2ばら教室であったものですから、広陵中学校の初任者2名の方が何か手伝うことはありませんかと言ってきて、じゃあ受付と案内係をお願いしますねと言うと、本当にきびきび動いてくれてとってもありがたいなあ、私自身も元気をもらったなあということをおもっております。

また、第2ばら教室でしたので、授業参観させていただいたり、若原室長からも話をいただきました。会が終わってから、土田小学校の初任者の先生と話すことができたのですが、自分自身、外国籍の子と今までそんなに話したことがなかったんですけど、今担任をしていて、自分のクラスにいる。とても困っているというか、初めての経験で、でも授業を見て、一人一人丁寧にジェスチャーを加えながら話をしていくということを目の当たりにさせてもらって、とてもよかったなあということを初任者とも話しております、私自身もうれしく感じました。

30名の初任者が大きく成長できるように、市から支えてまいりたいなあと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 給食センターでは、先ほど課の重点と方針でもお話したとおり、市制施行40周年ということで、今年度記念献立というのをやっっていこうと思っております。第1回目が5月に予定されています。今考えている内容としましては、主食が可児で取れた黒米、可児の手作りみそを使ったみそ汁、可児で取れたネギを使った料理と、あとそれから記念のお祝い物ということでバウムクーヘン

ンですね。バウムクーヘンは、形が年輪に見えるということで非常におめでたいと言われております。そのためバウムクーヘンをつけたいなと考えております。こういったメニューをまたいろいろ考えながら、5月以降、あと2回やっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** いろいろありがとうございます。

各課からの話につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○ **教育長（堀部好彦君）** では、私からのお願いです。

この報告の場で、これから申し上げることについて、いつも教えていただけるとありがたいなあとという進捗の状況、いつもいつも必ず教えてというわけではないんですが、教育研究所へのお願いです。

笑顔の学校づくり第2ステージの中核として頑張っていきたいという決意表明ありがとうございました。そういった意味で、これから申し上げるところについては、私としては重点的に進捗の状況が知りたいと思っています。毎回必ず文書提案ということを求めているのではなくて、報告すべきことがあれば口頭でも結構ですので、報告をしてください。

まず指導主事A村井指導主事へのお願い、不登校対策です。これは、もう再三私が言っている笑顔のものと構想を考えるに当たって、本当に一番手に上げたいなあと思っている不登校対策について、今どうかということ。例えば、認知のゆがみを矯正する、豊かな認知を育むプログラム、この政策の策定の進捗の状況だとかというような問題。

それから竹内指導主事、指導主事Bにつきましては、特別支援教育と外国籍児童・生徒教育です。特別支援教育については、新たな担い手づくりが大きな課題であると。昨年度も可児市の小学校において、転勤・異動と初めての特別支援学級を任される、この2つが重なってしまって、4月・5月で病休というパターンがありました。学校事情で致し方ない部分があるんですけども、特別支援学級が増え、通級指導教室が増えという状況を考えると、教育事務所にいつもこの人ください、あの人ください、こういう人くださいと言っておってはいけないと私は思っています。自前で育てないといけないということで、特別支援教育を担う新たな人材をどう育てていくかという視点で取組をしてくださいねということを竹内指導主事に言っております。その辺りの進捗の状況が知りたいです。

加えて外国籍児童生徒教育ですが、これは可児市の大きな特徴のうちの一つですが、今回、今年から新たな事業を受けているはずですが。外国籍児童生徒のアイデンティティの確立がメインの一つになっているんじゃないかなあと思っています。日本語も曖昧、母国語も曖昧、そんな子供たちが、10歳前後のそういった子供たちが、自分をどう、自我をどう形成していくのか。言葉が曖昧だったら思考できないと思います。そういった視点に切り込んでいく取組だと私は聞いておるので、非常に興味があります。これも外国籍児童・生徒の笑顔のもとです。そういう視点で教えていただきたいなあと思っています。

指導主事C 杉本指導主事につきましては、情報教育。先ほど小栗委員からも御指摘がありましたが、ICT活用について期待がますます高まっていくのではないかなあと

思っているわけですが、先ほど私が申し上げたような観点も踏まえて、格差がないように、またはそもそものGIGAスクールの趣旨を外さないようにというような取組の進捗の状況を教えていただけるとありがたいです。

それから、指導主事Dにおきましては、清水指導主事の幼保小連携です。架け橋プログラム、新たに受けた東明小学校でやっていただくあの事業の進捗の状況も、幼児と児童の笑顔のもとづくりに関する取組だと思っています。なので、重点として捉えたい。清水指導主事にもそのように伝えてあります。

最後、スマイリングルームの件です。a1aとの連携を新たな取組が始まっていると思います。これは、村井指導主事にお願いする不登校対策にも関わるところですが、a1aと連携した取組の進捗の状況も教えていただけるとありがたいです。この点については、ここで話題にするだけではなくて、校長会でも話題にしてください。いつもこの視点について説明を求めるということではないです。進捗の状況として、報告すべきものがあったら報告してくださいという意味ですので、よろしく申し上げます。各指導主事にもよろしくお伝えください。

○ 教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君） 分かりました。

○ 教育長（堀部好彦君） ほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

#### 委員からの提案協議事項

○ 教育長（堀部好彦君） では、教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。

何かありますでしょうか。

○ 教育委員（丹羽千明君） 私、可茂地区市町村教育委員会連合会の会長ということで3月までさせていただいたんですが、可児から会長を出すということがずうっと続いてきたわけですけれども、今回、美濃加茂の日比野教育長さんが退任され、白川の教育長さんが教育長会の会長に就任された。

○ 教育長（堀部好彦君） そうです。玉突きで私が副会長になった。

○ 教育委員（丹羽千明君） 副会長になる、そういうことを4月にお聞きしたんですけど、今度市教連の会長が美濃加茂ということのを伺ったものですから、小栗さんが副会長というようなことですが、実際の副会長というのは何も仕事がないと思われまので、充て職の見直しというのを4月にやって、もう始まっているのでできないんですけど、またそういう機会に一度考えなきゃいけないかなあとと思います。

あと、私なりには退任するような、先ほどの給食センターの委員も、退任するなら最初からできる人を選んだほうがいいかなあとは思いましたので、その辺よろしく願いいたします。

○ 教育長（堀部好彦君） また丹羽委員さんの今の現時点のお立場で、また教育事務所の御担当の方とは、市教連の組織に関してということで御意見いろいろ言えるうちに言っておいてください。

○ 教育委員（丹羽千明君） いや、もう退任したのであれですけど。

○ 教育長（堀部好彦君） いや、まだ6か月ありますので。元委員ということで、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

小栗委員も副会長ということで、何も仕事がないということはないと思うので。私もそういつて副会長だから何もないということではないと思っていますので、お互いによろしくお願ひします。

○ 教育委員（小栗照代君） よろしくお願ひします。

○ 教育長（堀部好彦君） ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

#### その他

○ 教育長（堀部好彦君） では、最後その他に行きたいと思います。次回の日程等につきまして、教育総務課長お願ひします。

○ 教育総務課長（飯田晋司君） 先月決めていただきました5月23日月曜日午前9時からお願ひいたします。

それから、6月の日程ですけれども、6月20日月曜日いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

では、6月は20日月曜日ということでお願ひいたします。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。

では、最後の最後でした。先ほどの紹介の時間にいらっしやいませんでしたので、今来ていただいております。

では、古川さんどうぞ。

○ 教育総務課主任（古川詩織君） 4月から教育総務課に配属になりました古川詩織と申します。

短時間勤務ということで、ちょっと朝方と夕方は不在にしております。短い時間の間でも、効率よく業務に取り組んでいこうと思いますので、皆さんどうぞよろしくお願ひします。

○ 教育長（堀部好彦君） 古川さん、久々の御勤務ですが慣れましたか。

○ 教育総務課主任（古川詩織君） そうですね。大分慣れました。

○ 教育長（堀部好彦君） てきぱきいつもやっておられるので。子供さんはお元気ですか。

○ 教育総務課主任（古川詩織君） はい、元気です。

○ 教育長（堀部好彦君） 母子共にということで元気で頑張ってください。

○ 教育総務課主任（古川詩織君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。

#### 閉会の宣告

○ 教育長（堀部好彦君） 以上、全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前11時11分